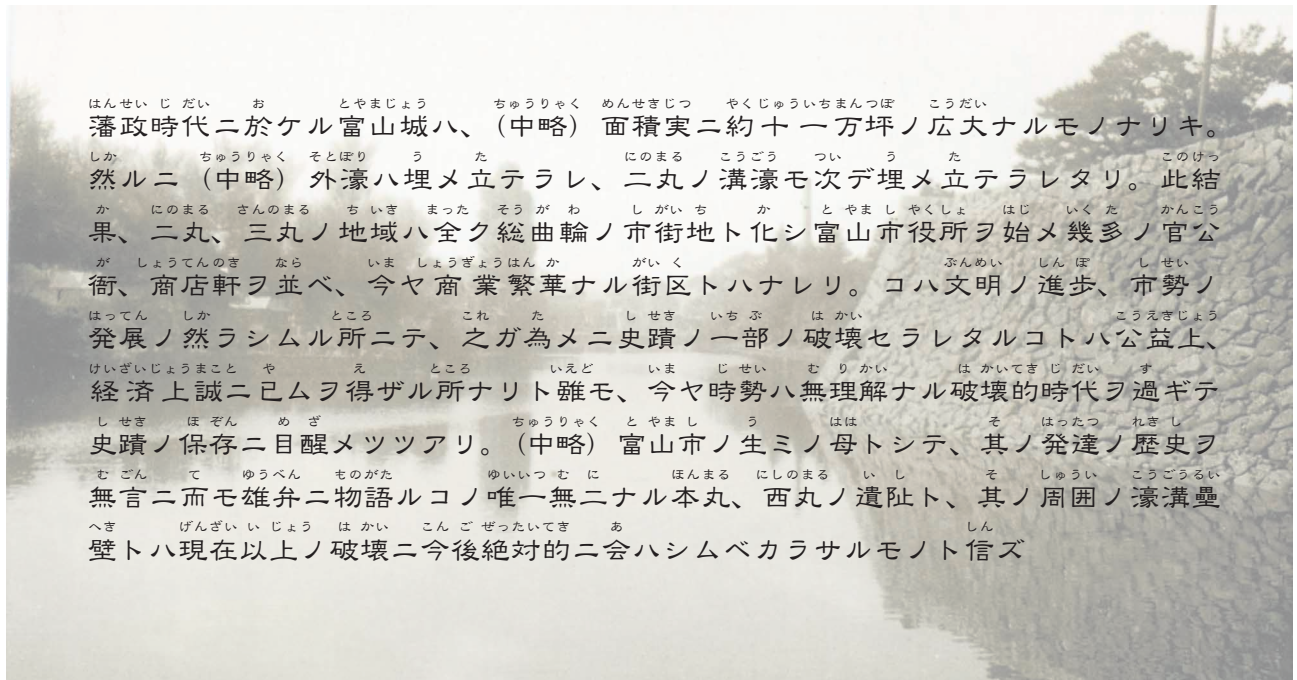


(2) 昭和初期のお話

大正13年、富山市は都市計画施行都市の指定を受けました。これに合わせて設置された都市計画委員会において、城址を貫いて、メインストリートであった大手通りと富山駅を直線道路でつなぐという案が飛び出しました。この案に対して、大正15年に富山県史蹟名勝天然記念物調査会から「富山城址保存ニ関スル建議書」が出されています。その中で調査会は、次のように述べています。



「富山城の遺構の一部が、市の発展のために破壊されたことは止むを得ないことである。しかし、これからは破壊の時代ではなく、史蹟保存の時代である。富山市発展の歴史を物語る唯一の遺構として、現在以上の破壊をすべきではないと信じる。」と語っているのです。このほか、「都市計画においては、経済的・物理的・社会的方面だけではなく、精神的文明や史蹟の保存に関しても注意しなければならぬ。」とも語っています。城址保存に対する思いが、言葉を変えつつ何度も繰り返されているのです。



富山駅と大手通りを直線で結び、城址の中心を横切ります。

このように、城址は保存しなければならないという意見が多かったのか、結局新道路の建設案は採用されませんでした。もし、これが採用され実現していたなら、堀は埋め立てられ、石垣は撤去され、現在の城址公園はなかったことでしょう。